

指定管理者選定審査項目(○共通項目+●個別項目)

大項目		中項目		小項目(審査の視点)	
項目	配点	項目	配点		配点
I 市民サービスの向上	100	1 提案の基本的な考え方・姿勢	10	○ 管理運営方針が、当該施設の設置目的、施設の特性及び市の求める指定管理者像に合致しているか。	5
				○ 団体等の持つノウハウ等の強みを活かした意欲的な提案で、受託に向けての熱意が感じられるか。	5
		2 サービス向上及び利用促進の取組	30	○ サービス向上及び利用促進、地域の活性化等、発展性のある独創的で魅力的な取組が提案されているか。(得点:評価×2)	10
				○ 適切な利用者への接客・応対、社会的弱者への配慮や、利用者の公平、公正な利用が確保される提案となっているか。(得点:評価×2)	10
				○ 利用者のニーズ等を収集し、それを反映する仕組みや、トラブル、苦情処理の適切な対応と未然防止・再発防止に向けた具体的な方策が示されているか。	5
				○ ホームページや広報紙等を活用し、積極的な情報提供による利便性の向上や利用者増に向けた取組を提案しているか。	5
		3 施設の維持管理等	25	○ 施設及び設備の保守点検、備品等の管理、施設清掃・植栽等の維持管理、計画的な修繕等、法令等に基づいた適正な業務計画となっているか。(得点:評価×3)	15
				○ 廃棄物の処理方法と合わせて、省エネルギー対策やごみ減量への取組等、環境法令を踏まえた環境負荷低減への取組が提案されているか。	5
				○ 業務の一部を外委託する場合、業務の実施や履行確認等、管理指導の体制が整っているか。	5
		4 緊急時の対応等	10	○ 緊急時・災害時の連絡体制、役割分担等が明確となっており、事態を想定した研修・訓練等の取組が提案されているか。	5
				○ 安全管理、衛生管理、危機管理等の徹底に向けたマニュアルの整備、全職員の対応力の平準化や意識啓発に向けた取組が提案されているか。	5
		5 職員配置等	15	○ 実施業務に即した職員配置等(人数、専門職、勤務体制、責任体制)であり、法令等に基づく雇用・労働条件等を管理監督する体制を有しているか。(得点:評価×2)	10
				○ 従事職員の資質向上や人材育成に係る取組は、効果的かつ適正なものであるか。	5
		6 その他	10	○ 市、関係機関、地域団体等との有効な連携・協力体制を確保できる提案となっているか。	5
				○ 管理運営にあたり、関係法令等の遵守、情報公開及び個人情報保護に対する適切な運用方針が示されているか。	5

II 経費の節減等	60	1 適正な経理事務等	30	○ 当該経費の積算や執行に係る考え方が示され、適正な経理処理が見込めるか。(得点:評価×2)	10
				○ 各年度の収支計画は、事業計画等に基づく積算の根拠が明確に示され、無理や漏れ等のない確実なものであるか。(得点:評価×2)	10
				● 物価変動等への対応が考えられているか。(得点:評価×2)	10
		2 コスト縮減等	30	○ 民間のノウハウが発揮され、創意工夫による効率的な管理運営の取組や、コスト縮減に向けた提案が示され、高い実効性が認められるか。(得点:評価×6)	30

III 申請団体に関する事	40	1 経営方針、財政基盤	20	○ 申請団体の経営方針、コンプライアンス、環境配慮等については受託者としてふさわしいか。(得点:評価×2)	10
				○ 長期間確実に管理運営を行える安定的な財政基盤を有しているか。(得点:評価×2)	10
		2 団体構成、実績、地域関連性等	20	○ 業務を遂行できる適切な団体構成と役割分担であり、当該施設、類似施設における業務経験や指定管理者としての実績があるか。(得点:評価×2)	10
				○ 市内に事業所等がある他、本市の施策に合致する取組の推進、多様な連携や支援が可能な状況にあるか。(得点:評価×2)	10

※○は共通項目、●は個別項目

合計	200	採点、配点調整、項目設定について			
		① 小項目ごとに5段階評価により採点します。得点は審査内容を考慮し、項目ごとに評価に倍率を乗じて算出(傾斜配点)します。			
		② 大項目の配点(I 100点、II 60点、III 40点)は、原則変更できませんが、個別項目の設定による小項目の配点変更及び傾斜配点の再設定については、施設主管課の判断で可能とします。			
③ 施設主管課の判断で小項目に個別項目を追加する場合は、他の審査項目の評価の視点と重複しないよう、十分に留意してください。					